

文部科学省委託 令和8年度新時代の教育のための国際協働プログラム
初等中等教職員国際交流事業

タイ政府日本教職員招へいプログラム (タイ派遣プログラム)

2026年8月6日(木)、8月15日(土)～8月22日(土)、2027年2月5日(金)

募集要項

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) は、文部科学省の委託を受け、「タイ政府日本教職員招へいプログラム」を実施します。本年度のプログラムは、タイ教育省の招へいにより、下記のとおり実施されます。つきましては、一般公募による参加者10名を募集いたします。

1. 初等中等教職員国際交流事業について

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (以下 ACCU) は、ユネスコの基本理念に基づき、多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現を目指して、アジア太平洋地域の人々と協力し、教育と文化の分野において地域協力・交流活動を推進しています。

その一環として、アジア太平洋地域の国々の相互理解と友好の促進を目的に、未来を担う子どもたちを育む「教職員」を対象とした国際交流事業を日本政府の協力のもと2001年より実施しています。これまでに日本と韓国・中国・タイ・インドとの間で、4,600人を超える海外教職員を日本へ招へいし、また1,300人以上の日本の教職員を海外に派遣してきました。その結果、教職員の学びが数多くの生徒・教職員・地域住民に還元され、多くの学校間の国際交流が生まれ、各国間の相互理解と友好の促進に寄与しています。

日本とタイ間の初等中等教職員国際交流事業は、2015年度にタイ教職員を日本に招へいするプログラムを開始して以降、毎年10名程度のタイ教職員が日本を訪問し、教職員や児童・生徒との交流を深めてきました。これらの実績が評価され、2017年に行われた日タイの教育大臣による会談を契機に、2018年に「第1回タイ政府日本教職員招へいプログラム」が開始され、5名の日本教職員がタイを訪問しました。2019年度には7名、2023年度は6名、2024年度には8名の日本教職員が派遣され、交流を続けてきました。

2026年度はタイ教育省協力のもと、文部科学省委託「初等中等教職員国際交流事業」の一環として、10名の日本教職員を下記の要項に基づきタイへ派遣します。本プログラムは『『あたらしい』学び』や「新時代に求められる教職員像」をテーマとして掲げており、参加者の皆様がこれからの学びのあり方を国内外の教職員と協創する機会を提供します。

2. 目的

- (1) 講義、協議及び交流活動を通じて、日本教職員がタイの教育政策、教育制度並びに優良実践に対する理解を深めること。
- (2) 学校訪問及び授業見学を通じて、タイと日本の教職員間の学び合いと交流を促進すること。
- (3) タイと日本の学校間の将来的な連携に向け、相互理解を促進し、教育協力の強化を図ること。

3. 活動内容

- (1) 教育施設 (学校等) 及び文化施設の訪問
- (2) タイの教職員等との教育現場での交流・意見交換
- (3) オリエンテーション (オンラインと対面) 及びフォローアップミーティング

(4) プログラムでの経験や学び、ネットワークを活用した教育実践

4. 期待される成果

本プログラムの実施により、以下の成果が期待される。

- (1) 日本教職員のタイの教育及び学習環境に対する理解が深まる。
- (2) 両国にとって有益な教育実践や経験が共有・交換される。
- (3) 今後のタイと日本の学校間協力に向けたアイデアやアクションプランの基礎が形成される。
- (4) タイと日本の教育機関間のネットワークが強化される。

5. 日程

オリエンテーション①：2026年8月6日（木）（オンライン）

オリエンテーション②：2026年8月15日（土）（対面）

タイ滞在期間：2026年8月16日（日） - 8月22日（土）（7日間）

フォローアップミーティング：2027年2月5日（金）（オンライン）

| 日付 | | 場所 | 活動 |
|------------------|--------------|----------------------|--|
| 8月6日（木） | 午後 | オンライン | オリエンテーション① |
| 8月15日（土） | 午後 | 東京の空港近辺 （予定） | オリエンテーション② ※フライトによっては出発が8月15日（土） 中となる可能性あり。 |
| 8月16日（日） | タイ滞在 第1日目 | バンコク | タイ到着 歓迎夕食会 オリエンテーション |
| 8月17日（月） | タイ滞在 第2日目 | バンコク | タイ教育省表敬訪問・交流 ユネスコ学習都市に関するグローバルネット ワーク関連施設訪問 国立博物館訪問 |
| 8月18日（火） | タイ滞在 第3日目 | バンコク | Phayathai School 訪問（ユネスコスクール） |
| 8月19日（水） | タイ滞在 第4日目 | プラーチーンブリー ー県/バンコク | Mathayom Watmai Krongtong School 訪問（ユ ネスコスクール） |
| 8月20日（木） | タイ滞在 第5日目 | バンコク | Bangkok Art and Culture Centre 訪問 ユネスコ創造都市ネットワーク関連施設訪 問 日タイ学校間パートナーシップワークショ ップ |
| 8月21日（金） | タイ滞在 第6日目 | バンコク | Ratchadamnoen Commercial Technological College 訪問 日タイ学校間協力の取組発表 振り返り・閉会式 タイ出発 ※夜行便を予定。 |
| 8月22日（土） | | 東京（予定） | 日本帰国 |
| 2027年2月5日 （金） | 午後 | オンライン | フォローアップミーティング プログラムの振り返り及び教育実践の共有 |

注：訪問先及び活動内容は変更となる場合がある。

6. 参加者

下記の教職員及び教育行政職員、随員を参加者とする。

- 公募により選抜された、日タイ間の教職員交流に高い関心を持つ初等中等教職員及び教育行政職員 10 名
- 文部科学省、ACCU の職員

7. 参加資格

- (1) 日本国籍を有すること。
- (2) 応募時に有効なパスポートを所有していること（タイ入国予定日において6か月以上の残存有効期間があること）。
- (3) 過去に ACCU が実施したタイ派遣プログラムの参加者ではないこと（2021 年度、2022 年度に実施したオンラインプログラムを除く）。
- (4) 所属する機関の長（教育長・学校長等）から推薦を受けた、初等中等教育に携わる教職員及び教育行政職員であること。
※学校長及び教育委員会職員も応募可能。
※非常勤講師、臨時的任用教員等の雇用形態は問わないが、特に下記(5) (6)の参加資格を満たすか確認し、応募すること。
- (5) 参加後、積極的にプログラムで得た知見を所属機関や地域コミュニティで発信し、またその知見や国内外の教職員とのネットワークを活かして教育実践活動を行えること。
- (6) 将来にわたり日タイ間の教育交流の推進に貢献できること。特に、海外の学校、教職員、児童・生徒、地域との交流を推進する立場にある者が望ましい。
- (7) 健康であり、オンラインを含めたプログラムの全日程に参加が可能であること。
- (8) プログラムに対する目的意識を強く持ち、プログラム期間中の意見交換や文化交流活動に積極的に参加できること。
- (9) 団体行動の規律を守り、主体性と責任感を持ってプログラムに参加できること。
- (10) 習慣や文化の異なる国との交流であることを理解し、スケジュールの突然の変更などにも柔軟に対応できること。
- (11) E メールや指定する連絡ツール（LINE 等）を用いて円滑に連絡ができ、また Microsoft Word/Excel/PowerPoint の基本機能を使用できること。
- (12) 日常会話レベルの英語能力を有すること（現地での意見交換に主体的に取り組める英語力を目安とする）。
- (13) オンラインプログラム参加のため、必要な PC や通信環境を準備できること。
- (14) オリエンテーション②からタイ現地、日本帰国に至るまで、参加者負担によるポケット Wi-Fi や SIM カード、eSIM 等によりスマートフォンの通信環境を整え、E メールや指定する連絡ツール（LINE 等）を用いて常に連絡が取り合える状況でいられること。
- (15) 以下の「8. 評価・報告・実践」に記載する提出物等を期日までに必ず提出でき、追加の事業評価や成果発信を目的とした協力依頼にも快く協力できること。

8. 評価・報告・実践

参加者は帰国後、下記の事項を期日までに履行（回答、提出、実践）すること。

【注意事項】

- 提出する報告書やアクションプラン等の内容は、ACCU 及びタイ教育省の事業報告書やウェブサイト等に掲載されることに同意すること。
- 提出方法の詳細については、参加決定後に通知する。締切日は変更となる場合がある。
- 事業評価や成果発信を目的とした、追加でインタビューやアンケート等の協力依頼にも

協力すること。

- 各提出物について、正当な理由なく期日までの提出がない場合、推薦者への報告・確認を行う場合がある。

【提出物及び実践内容】

(1) アンケート回答

プログラム直後及び帰国後一定期間経過後に実施するアンケートに回答すること。

(2) 第1回参加者報告書提出

所定の様式に従い、プログラム中の学びや成果をまとめ、ACCUに提出すること。

締め切り：2026年9月13日（日）23:59

(3) アクションプラン提出

所定の様式に従い、日本語版と英語版の二種類を作成し、ACCUに提出すること。

締め切り：2026年9月13日（日）23:59

(4) 第2回参加者報告書提出

所定の様式に従い、帰国後の取組やその成果をまとめ、ACCUに提出すること。

締め切り：2026年12月27日（日）23:59

(5) 帰国後の成果還元（実践）

参加後、以下の活動のうち少なくとも一つ以上を実践すること。

- 教育現場において、プログラムで得た知見やネットワークを活かした教育実践を行う。
- 所属機関や近隣の学校、教育委員会、研究会等において、プログラムでの経験や成果を他の教職員に共有・伝達する。
- 地域コミュニティの生涯学習の場や勉強会等において、プログラムでの経験や成果を発信する。
- 所属機関や教育委員会のウェブサイト等に、プログラムでの経験や成果や教育実践事例等を掲載する。
- 地域の新聞・ラジオ・SNS等の各種媒体を通じて、プログラムでの経験や成果を発信する。

9. 渡航費等諸経費

(1) タイ政府は下記について負担する。

- 往復航空運賃（日本とタイ（バンコク）の国際空港間のエコノミークラス航空券）
- タイ国内の移動に要する交通費
- タイ滞在中の宿泊費、食費
- タイ国内のプログラム運営に必要な経費（通訳等）

(2) ACCUは下記について負担する。

- 日本国内交通費：自宅からオリエンテーション②の会場までの交通費及び帰国日の到着空港からの自宅までの交通費（ACCUの規定に準ずる）

- オリエンテーション②（出発前日：8月15日）の宿泊費

注1：ACCU内の規定に基づき、オリエンテーション②開始時刻までに居住地から到着可能な交通手段がない場合に限り、前日（8月14日）の宿泊費を支給する。

注2：ACCU内の規定に基づき、帰国当日中に居住地に到着可能な交通手段がない場合に限り、帰国当日（8月22日）の宿泊費を支給する。

注3：本プログラムは所属機関を代表し、公務扱いでの参加とする。プログラム期間を通して日当は各所属先等にて負担することとし、ACCUからは支給しない。参加決定後、公務扱いで参加できるよう所属機関等で手続きを進めること（以下「12. その他」の項目も参照すること）。

(3) 参加者は下記について負担する。

- 海外旅行保険料：万一の事故に備え、出発前に必ず各自の責任において加入すること
- パスポート申請料
- タイ現地で使用する SIM カード、eSIM やポケット Wi-Fi 等の費用
- 上記 (1)、(2) 以外の諸経費

(4) 旅券と査証について

- 旅券（パスポート）：タイ入国時に 6 か月以上の残存有効期間が必要。
- 査証（ビザ）：ビザの取得は不要。

10. 現地での使用言語

タイ現地でのプログラム期間中は、タイ語⇄日本語の通訳が提供される予定。

11. 申請書類・応募方法

参加希望者は、次 (1) ~ (2) のとおり申請すること。

(1) 以下の URL または QR コードから「参加申請フォーム」にアクセスし、必要事項を漏れなく入力する。

<https://ws.formzu.net/fgen/S48536067/>



(2) 以下 A~C のファイルを、指定されたファイル形式及びファイル名で「参加申請フォーム」内の指定欄にアップロードし、送信する。

- A. 申請者の写真データ（肩から頭上まで写っており、提出日から 6 か月以内に撮影したもの）
- ファイル形式：JPEG
 - ファイル名：「写真（お名前）」
- B. パスポートの写し
- 顔写真、氏名、旅券番号が記載されているページを撮影またはスキャンしたデータ
 - ファイル形式：JPEG または PDF
 - ファイル名：「パスポートの写し（お名前）」

注 1：選考後の渡航手続きを円滑に進めるため、提出期限は厳守とする。また、理由の如何を問わず、提出期限延長の相談には応じない。

注 2：パスポートを現在申請・更新中の場合は、手元に新規パスポートが届いてから参加申請フォームを送信すること。

- C. 学校長または所属長の推薦状
- 指定様式「令和 8 年度_推薦状フォーム」は ACCU ウェブサイトからダウンロード可能。
 - 必要事項を記載し（推薦内容の手書きは不可）、印刷後、公印を押印し、スキャンして提出すること。2 ページ以上になる場合も 1 ファイルにまとめること。
 - ファイル形式：PDF
 - ファイル名：「推薦状フォーム（お名前）」

注 3：学校長が申請する場合は、所属する教育委員会に推薦状の作成を依頼すること。

12. 締切

2026 年 6 月 30 日（火）17:00 必着

注 1：理由の如何を問わず、期限延長の相談には応じられない。

注 2：参加申請フォーム未達等の事故については、ACCU は一切の責任を負わない。また、締切間際には応募が殺到する可能性があるため、時間に余裕をもって応募すること。

13. 選考

応募者多数の場合は、申請書類をもとに選考を行う。

14. 結果通知

申請書類に入力された申請者と推薦者のメールアドレス宛に 2026 年 7 月 8 日（水）を目処に通知する。なお、不合格者には BCC の一斉メールにて通知する。個別に不合格通知書が必要な場合は、申請フォーム内の該当項目に入力すること。

15. 情報管理

以下に関して、予め了承した上で申請すること。

ACCU は、応募者からご提供いただく個人情報を以下の目的のために利用する。情報は厳重に取り扱われ、本プログラム運営以外の目的で使用されることはない。

- (1) 令和 8 年度タイ政府日本教職員招へいプログラムの選考のため
- (2) 同プログラムに関するハンドブック・報告書等の各種書類に使用するため
- (3) 同プログラムに協力する機関（文部科学省、在タイ日本国大使館、在日本タイ大使館、タイ教育省等）へ運営上必要な情報を共有するため
- (4) 教職員国際交流事業の更なる発展に役立てるため

16. その他

以下に関して、予め了承した上で申請すること。

- プログラム期間中に撮影される写真や動画、参加者が提出したアクションプラン、報告書、教育実践事例等は、文部科学省、ACCU、タイ教育省が作成する資料やウェブサイトなどの紙・電子媒体に掲載される。
- プログラム参加後、プログラムで得た知見の積極的な発信及び教育実践の成果が求められる。
- タイ滞在中には、他の参加者と相部屋になる可能性がある。
- 食事制限等がある場合、参加者の希望等にすべて沿えない可能性がある。食べられるものを持参するなど必要に応じて各自対応すること。
- 参加決定後は公務扱いで参加できるよう所属機関等で手続きを進めること。公務扱いの基準としては以下のとおりとする。ただし、最終的な判断は所属先によるものとする。
 - ①有給休暇を使用しない
 - ②プログラム期間中、教職員としての身分が保証されている
 - ③海外旅行保険に加入し、万が一のケガや事故に対応可能である

17. お問い合わせ

公益財団法人 ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）国際教育交流部

担当：田代、伊藤

住所：〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-32-7F 出版クラブビル

TEL：03-5577-2853

E メール：exchange@accu.or.jp